

# 坂本茂雄 県政かわら版

2016年  
大寒号  
NO. 50

<坂本茂雄県議会だより>  
■高知市丸ノ内1-2-20  
県議会 県民の会  
TEL 088-823-9956

12月  
定例県議会

## ルネサス高知工場撤退

県・企業

# 果たすべき役割を誠実に

## 伊方原発再稼働容認の再考を求める請願は少数否決



伊方原発再稼働容認の再考を求める請願の賛成討論を行う坂本県議

### 企業誘致・県内企業支援のあり方の議論も

12月定例県議会は、一般会計総額で約53億6200万円の補正予算案など知事提出議案33件を原案通り可決し、12月25日に閉会しました。

尾崎知事三期目の初議会でしたが、直前に香南市のルネサスエレクトロニクス高知工場の2〜3年後の集約問題が発表される中で、企業誘致のあり方や従業員の雇用継続問題が大きな課題となりました。

また、伊方原発再稼働容認姿勢を明らかにしている尾崎知事に再考を求め、国・県・四国電力に対して再稼働を行わないことを求める請願についても議論されましたが、少数否決となりました。

県として22・4億円を投じて整備し、が順調で、2棟目の社員寮用地を取得6・8億円の維持費をかけてきた香南工業用水が、契約もないまま整備されていたことに対して、「当時の三菱電機は他県への立地も視野にあり、契約を求めれば誘致話が解消される可能性が否定できなかった」「1棟目の生産

た」などの3点を「締結しなかったこととの相当の理由」として、「行政手続き上の瑕疵にあたらぬ」との認識を示しました。

この件に関しては、多くの議論が交わされましたが、「高知工場の集約が決定されたことに伴い、従業員の雇用の維持をはじめとする高知工場の円滑な集約、高知工場第二棟用地の有効活用による本県経済の活性化等を目的として、高知工場の承継企業の確保の取組、第二棟用地の県への無償譲渡、高知工場の従業員の雇用継続の取組、香南工業用水道の設置等に係る債権債務の確認等に関して、県、ルネサスエレクトロニクス株式会社及びルネサスセ

ミコンダクタマニユファクチュアリング株式会社の間において合意する」という和解議案を全会一致で可決しました。

しかし、今後とも、従業員の雇用継続をはじめとしたこの合意内容が誠実に履行されるのか、今回の轍を二度と踏まないような企業誘致のあり方、そして県内で留まり踏ん張っている地場企業への支援のあり方などについて丁寧に議論していく必要があります。

### 容認できない伊方原発再稼働 大きい本県の事故リスク

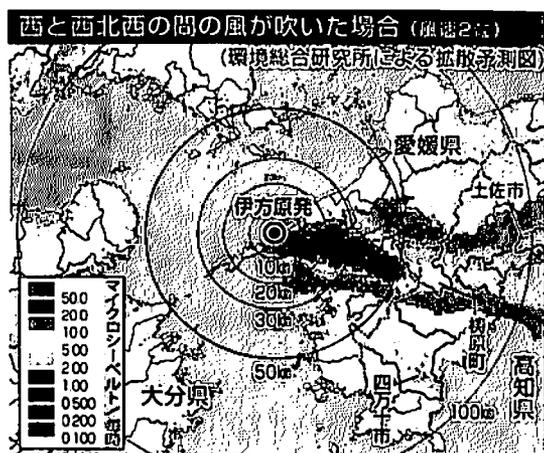
閉会日には「原発をなくし、自然エネルギーを推進する高知県民連絡会」から提出された、「伊方原発再稼働容認の知事発言を再考し、国、愛媛県、四国電力に対し、伊方原発再稼働を行

### 第64回県政意見交換会

◎2月21日(日) 14時～  
◎下知コミュニティセンター  
高知市二葉町10番7号  
088-823-9080

お誘いあわせのうえ  
ぜひお越し下さい!

「環境総合研究所」による放射性物質飛散シミュレーション



わないことを求める高知県としての行動について」の請願に、坂本議員も賛成の立場で討論しましたが、残念ながら県民の会と共産党会派の賛成にとどまり12対23の少数否決となりました。

伊方原発で事故が起きれば、高知県産業振興計画の柱である第一次産業、地産外商への影響、南海トラフ地震におけるリスクの拡大、子どもたちの将来の健康被害につながることは明らかで、そのことを事前に回避することこそが求められています。

その意味でも、あってはならない伊方原発の再稼働について、その容認姿勢を改めさせるための取り組みを継続していくこととなります。

## 伊方原発再稼働容認の知事発言を再考し、国、愛媛県、四国電力に対し、伊方原発再稼働を行わないことを求める高知県としての行動の請願について

### 1. 請願の趣旨

伊方原発から250km圏内に県土のすべてが位置する高知県民は、伊方原発再稼働問題の当事者であるというべきであり、愛媛県中村知事の再稼働容認が表明され、伊方原発3号機の再稼働が来春とも取りざたされる中で、必要性も正当性もない原発再稼働を認めず、これを行わせないための行動が必要です。

### 2. 請願の理由

- ① 下記に述べるように、原発による発電なしに、十分に電力は足りており、尾崎知事が再稼働容認理由として述べた「電力の安定供給のためやむを得ない」という見解は誤認があること。
  - ② また、伊方原発の安全性についても、それが確保されたとは言えないのであり、知事の見解には誤認があること。
  - ③ 上記①、②の具体的内容
- ア. 福島原発事故後、四国では、原発なしで電力供給に支障が出たことは一度もない。過去10年間においても、原発以外の発電施設による電力供給で、電力需要は充分まかなえている。四国電力は、「発電能力が、老朽化施設を除くと608.5万kwしかなく、余裕電力3%を確保できない」と説明しているが、そもそも、日本全体の電力需要が低下している上に、福島原発事故後、企業は自己発電能力を強化しており、現在では、余裕電力3%は優に確保できる状態にある。それでも、電力需要に不安があるとすれば、原発を再稼働するのではなく、より安価で安全なガスコンバインド発電に切り替えればよい。
- イ. 現在は、原発の稼働を前提とするため、原発の維持費用と、安全対策費用が必要となっている。(毎年の維持費1.2兆円、原発の安全対策費2.2兆円、核燃料サイクル積立金など10.2兆円) 全原発の廃炉を決定し、これらの費用を取りやめれば、コストは当然下がる。四国電力の一昨年2月の「電気料金値上げ申請説明資料」には、少なく見積もって、898億円の原発費用が見込まれており、原価不足額とした625億円を上回っている。
- ウ. 原子力規制委員会の「適合」判断には、IAEAの「5層防護」の考え方が反映されておらず、安全性が立証されたとは考えられない。加えて、規制委員会田中委員長自身が、「安全審査ではなく、基準の適合性を審査したということ。基準の適合性は見ていますけれども、安全だということは私は申し上げません」と述べているように、審査合格をもって、安全が確保されたとは言えない。
- エ. 原発から生まれる高レベル廃棄物の処理方法は、いまだ確立されておらず、現実的に地層処分なども全く見通しが立っていない。すでに全国では、1.7万tの使用済み核燃料が原発の燃料プールにため続けられており、その処理方法はいまだ定まっていない。伊方原発の燃料プールの保管可能量はあと8年分であり、これ以上使用済み核燃料を増やすべきではない。さらに、MOX燃料は、地層処分ができる表面温度100度に冷えるまで、500年かかる。(核燃料サイクル開発機構・2004年度契約業務報告書「プルトニウム利用に関する海外動向の調査(04)」) その間、伊方原発の燃料プールで保管することは不可能である。
- オ. 以上のことから、四国電力は、地球環境はおろか地球に住むすべての生命に多大な危険性を及ぼすと同時に、高知県にとっても事故によるリスクは計り知れないものがあり、原発稼働を一刻も早く断念し、自然エネルギー発電に方向転換すべきである。自然エネルギー発電の安定性を疑問視するのであれば、当面する原発代替発電システムとして、より安価で安全なガスコンバインド発電を推進すべきである。

### 請願の項目

本年10月26日に尾崎知事が述べた伊方原発3号機の再稼働容認発言を再考し、高知県として、同機の再稼働を行わないことを国、四国電力に求める行動をとること。また、同様の行動をとることを愛媛県に働きかけること。

9月定例会

憲法を守り、脱原発へ

南海トラフ地震対策、暮らしやすさ支援の課題で質問

4期目に入って、初めての一般質問の機会を得た坂本議員は、昨年10月1日の本会議で、安保関連法や緊急事態条項と憲法の関係、伊方原発原発再稼働反対の課題、南海トラフ地震対策や子どもへの貧困対策など、県民のみなさんと意見交換した課題などで知事以下執行部の見解を求めました。中にはすでに、施策の中に反映されたものもありますが、その質疑と答弁の一部をご報告させていただきます。報告が遅くなり申し訳ありません。

安保関連法は憲法違反では

【坂本議員】知事は、安保関連法についてのマスコミアンケートに対して「本当に合憲かどうかは、個別的事例の議論を積み重ねてほしい」と附帯条件をつけているが、現時点では合憲になり得ないということではないか。

【知事】政府において、集団的自衛権は実質的に自衛のものに蔽に限るとい



9月定例会で代表質問を行う坂本議員

う方針を示すなど、合憲であることを目指して法律も組み立てられていると認識している。しかし、安全保障関連法の条文は、一定抽象的にならざるを得ない側面がある。そのため、個別具体の議論を積み上げ、将来の政権での恣意的な運用の余地をできる限り排除すべきである。

法成立後の世論調査で、議論が尽くされていないとの答えが7割を超え、また総理自身が、まだ支持が広がっていないとも言っており、まだまだ議論を深めるべきところはあるのではないかと考えている。

災害と緊急事態条項の憲法への追加規定について

【坂本議員】災害を理由に憲法を改正して緊急事態条項、すなわち国家緊急権を憲法に規定しようとしているが、

国家緊急権とは戦争・内乱・恐慌ないし大規模な自然災害など非常事態において、平時と異なる行政権への権力の集中及び人権の強度の制約を容認するもので、問題ある規定を盛り込んだ自民党憲法改正草案が準備されていることを承知の上で、知事は公聴会で緊急事態条項の規定の検討を求める意見を述べたのか。

【知事】南海トラフ巨大地震が発生した場合、国会の開催が可能なのか、憂慮。また、緊急時には憲法上の財産権居住移転の自由といった私権を制限しなくても、国民の生命や身体を守らなければならない事態が想定され、いわゆる緊急事態条項について、あらかじめ考えておくべきではないのか、憲法審査会で議論していただきたいとの趣旨で発言したものの、自民党の憲法草案を念頭に発言したものではない。

伊方原発再稼働に反対を

【坂本議員】知事は、四国電力との勉強会の到達点として、伊方原発の安全性については確保されたと評価しているか。知事自身が県民との公開勉強会を行い、県民の声と四電との勉強会の到達点を踏まえた、県の態度表明を行うべきではないかと考えるが、どうか。

第一次産業を軸とした産業振興計画における影響も含め、高知県の課題解決を大きく後退させることにもなるか

原発事故被災地を11月17日に訪ね、未だ事故当時のままの状況と除染フレコンバックが放置されている状況を見るにつけ、フクシマを忘れたかのような原発再稼働の動きを容認することはできません。



らこそ、再稼働には、明確に反対すべきではないかと考えるが、知事に聞く。

【知事】原子力規制委員会ほか、愛媛県の伊方原子力発電所環境安全管理委員会、原子力安全専門部会においても、新規基準に適合していると判断されたものと受けとめている。

他方、本県では、安全対策に関する四国電力の回答も公表した。この報告に対する意見を踏まえて、必要に応じて四国電力にさらに説明を求めていきたい。安全性については、引き続き確認を行う必要がある段階にあると考えている。

県民の意見、質問は、伊方原発の安全性を確認し、徹底するよう求めるために始めた四国電力に対して、今後も勉強会などで説明を求めていく。

### 南海トラフ地震対策について

【坂本議員】在宅被災者が、支援の網の目からこぼれ落ちないようにするため、避難所避難者と格差のないようあらかじめ位置づけることの必要性について聞く。

津波火災対策について、補正予算案にある「浦戸湾内の石油施設の状況等を監視できる被害状況監視システムの整備」による「火災の延焼、拡大リスクの軽減」の効果について聞く。

長期浸水地域などの津波避難ビルは、直後は孤立し、食糧などの支援が届か

ないことが想定されるので、避難者用の食糧・水の備蓄の必要性について聞く。

【知事】本県においても被災1週間後で、避難者のうち約35%の方が在宅を含め、避難所以外の場所で避難されると想定、在宅避難者の情報収集、情報提供、食料や水などの配給物資の受け渡しについて、地域でサポートする体制について定める。

【危機管理部長】最悪の場合には、津波火災が発生し、住民が避難している津波避難ビルに迫ることも想定されるので、石油ガス基地だけでなく、浦戸湾内への油や瓦れきの流出状況、火災の発生や拡大など湾全体の被害状況を常時監視できるカメラを設置することは有効。

【部長再答弁】津波避難ビルへの避難者用の食料や水については、津波避難ビルに、市町村の公的備蓄を分散配置することが確実な方法と考えており、現在、高知市と協議を行っているところ。



津波避難ビルに指定されているマンション

### 子どもの貧困の解消について

【坂本議員】「子どもたちへの教育や保護者に対する就労支援、生活や経済面での支援を行うなど、より総合的な支援」において、県民世論調査にある施策をどのように講じていくのか。

スクールソーシャルワーカー、いわゆるSSWについて、年度末とはじめの間に「仕事の切れ目」が生じているが、切れ目を生じさせないための配置について聞く。

【知事】県民世論調査やひとり親家庭約5千所帯への詳細な実態調査の結果を分析のうえ、子どもたちが置かれている現状を把握した上で、今年度中に子どもの貧困対策計画を策定していく。

【教育長】SSWの配置が切れることとなる春休み期間は、特に不登校などの課題を抱える子どもやその家庭には、丁寧な支援が必要な時期なので本来は切れ目なく配置することが望ましいと考えている。

今後、SSWの配置期間の改善について、国への要望を行うとともに、県として何ができるのか、市町村とも十分に協議をしていく。

### 県内の出産可能な医療機関の適正配置と助産師確保などについて

【坂本議員】県内における分娩を取り

扱う産婦人科の偏在の改善について聞く。

欠員状況の続く、幡多けんみん病院での助産師確保のための抜本策について聞く。

県立病院における助産師の継続的な確保のため、勤務条件の改善などについて聞く。

【知事】県内の産婦人科医師の増加と定着を図るため、県の奨学金制度に産婦人科に関する加算制度を設け、卒業後は、専門医の資格取得を支援し、分娩に従事した産婦人科医への手当支援の補助などを行ってきた。

諸事情から、分娩施設のない高幡保健医療圏での分娩再開は難しい状況。高幡圏域の市町村では、保健師や助産師による妊婦教室の開催や育児相談などの取り組みに助成を行っている。

【健康政策部長】この5年間で県内2大学の卒業生と奨学金制度を利用した40名が、県内医療機関に就職。就業場所は県中央部の医療機関に集中しており、議員の懸念とおり、地域間での偏在が課題。

このため、本年度末で条例の期限が失効する助産師緊急確保対策奨学金は、期限を延長するとともに、郡部の医療機関での就業の動機づけとなるよう、内容の見直しも検討する。

【公営企業局長】幡多けんみん病院における助産師確保は、経験豊富な助産師など、幅広く応募できるように年齢制

限を59歳まで引き上げ、試験回数も2回からさらに増やす。

また、幡多けんみん病院の実情も踏まえた上で、実習の受け入れも検討。さらに、職員が継続して勤務できる環境づくりについては、助産師確保に資するよう、待遇面の改善などについても検討する。

### とさでん交通の経営の透明性とバスターミナルについて

【坂本議員】高知市中心部のバスターミナル候補地の検討の現状について聞く。

株主総会が非公開であることに對して、情報の開示が求められたり、透明性の高い経営のあり方について疑問が呈されている。「県民が最大株主」と言ってきた以上、可能な限りの情報を公開すべき。

情報公開を求められ、公文書不存を理由に非公開とした「とさでん交通の損益計算書内の特別損失（構造改革費用）についての契約内容、支払先、仕様書等及び成果物」などの情報提供について聞く。

【知事】とさでん交通は、会社設立の経緯もあり、情報公開を基本に置いて、できる限り丁寧な説明をするという考え。モニタリング会議や、株主総会を開催した際の記者会見で経営情報や事業再生の進捗状況などの情報提供はな

されている。

また、中央地域公共交通改善協議会では、広く県民からの意見を募り、利便性向上策やバス路線の再編、ダイヤ適正化など、公開で議論がされている。会社からは、株主総会も含め、情報公開のあり方については、今後とも課題意識を持って検討していく考えと聞いている。

県が所有する公文書については、情報公開条例に基づき公開していくことが原則。議員指摘のケースは、企業間の契約内容に関するもので、内容によって個別に判断されるものと思われる。

【副知事】路線バスターミナルの設置は、一極集中型ターミナルの整備は、困難との認識が示され、当面は高知県庁前、はりまや橋ターミナル、とさでん交通本社、この四拠点で、分散型ターミナルとしての機能を確保する提案がなされた。

今後は、中央地域公共交通改善協議会で、分散型ターミナルの考え方を取り入れた形のバス路線の再編に関する検討が、公開でなされるべきものと考えられる。

### 都市計画道路はりまや町一宮線の工事について

【坂本議員】「新堀川駐車場の一部撤去による新堀川環境変化の調査結果（詳細版）」は検証委員会によるもの

でもなく、県と委託業者による断定的な文章で、誤った情報を市民に提供し、ミスリードを行ったと思われるが、県はどのように考えているのか。

【土木部長】新堀川駐車場を一部撤去したことによる新堀川の環境変化の調査結果については、駐車場を撤去した後の3年間の観測データを藻類の増殖

状況、干潟の土の汚濁状況、干潟の動物の生息状況に分け、駐車場下の数値を基準にその差を相対的に比較した結果をお示した。アンケート時に添付した資料の内容は、客観的かつ適正なものであり、誤った情報を提供した

### 会派政務活動

### 噂通りの鳥取県立図書館の充実

11月30日～12月2日にかけて、会派の政務調査活動で鳥根、鳥取、神戸へと向うてきました。調査先は、次の通りとなっていますが、学ぶ課題の多い調査となりました。

11月30日 鳥根県中山間地域研究センター、雲南市・波多交流センター

12月1日 鳥取県環境立県推進課、鳥取県立図書館

12月2日 人と防災未来センター施設見学及び「孤立集落対策」「地域復興における支援対策」のあり方について聞き取り

なかでも、学校図書館支援センター、「読みメン」事業、また、課題解決型図書館としての施設運営の在り方などについて調査した鳥取県立図書館では、境港市出身の漫画家水木しげるさんが逝去された翌日であったことから、追悼展が開かれました。



# 会派「県民の会」

坂本議員の所属する会派「県民の会」では、11月に来年度予算に関する37項目の県政要望を知事に提出し、12月7日に知事と意見交換を行いました。

時間は、30分と極めて短く、突っ込んだ意見交換とはなりませんでしたが、知事が触れられた項目から抜粋したものの回答をお知らせします。

なお、触れられなかった項目についても、その趣旨を踏まえて、来年度予算に反映して頂くことを申し入れていきます。

今後は、もっと早くから、要望の取りまとめなどを行いながら、より県民の皆さんの思いを次年度予算編成に反映できるよう検討していきます。

## 来年度予算や南海トラフ地震対策などで知事と意見交換

### 県政要望と回答(抜粋)

●移住者の定着に向けた取り組みの強化を図ること。(満足度も含めたケアの拡大)

【回答】移住者の事後の転出事例は、11事例。ミスマッチの防止、市町村の相談体制の強化とサポートが必要。満足度も含めた調査も必要と考える。

●「命を守る対策」として、家屋の耐震化については、木造家屋だけではなく、集合住宅の耐震化への支援制度を創設すること。

【回答】市町村によっては、制度化されていないが、補助対象として考えていくべく取り組みたい。

●木造家屋の耐震化については、県産木材の活用を図る一室耐震化についても支援をすること。

【回答】全体が倒壊した場合、外に救出することの困難性などの課題があるため、まずは低コスト工法の浸透や壁柱工法の可能性を検討したい。

●長期浸水対策を抜本的に行い、浸水期間の短縮、域外避難所の確保、在宅避難期間の支援体制など「命をつなぐ対策」の加速化を図ること。

【回答】三期目の重点施策で、高知市との連携を大事にして全力をあげていく。どこの避難ビルに逃げるか分からないという知人もいて、驚い

た。

●復旧・復興期の「生活を立ちあげる対策」として、事前復興のあり方と生業の再興のあり方について、住民参加をもとに進めること。

【回答】提案のとおりで、応急期後期から復旧・復興期の取り組みに力を入れていく。

●本県沿岸漁業の再生を図るために漁師育成予備校、仮称「漁師の学校」の創設を提案する。

【回答】各地で漁法も違うので、学校で育成すると言うより担い手育成の支援団体への支援を検討したい。

●農林業の担い手の確保に向けた取り組みの拡充を図ること。

【回答】農業については、研修用ハウスなど就農にあたっての支援を強化したい。林業については、林業学校で学んでいただくとともに、小規模林家の支援を行い裾野を広げる。

●医療過疎地域の解消を図るための人材確保と医療体制の構築を確立すること。

【回答】日本一の健康長寿県構想の柱でもある住み慣れた地域での医療過疎の問題は重要な課題。医師確保奨学金制度の充実、訪問看護ステーションへの支援を行いたい。

●厳しい環境にある子どもに対して、あらゆる面からの支援強化を図ること。「子どもの貧困」の解消を図る

こと。

【回答】重要な課題として捉えており、年度内に子どもの貧困対策計画も策定し、徹底して力を入れていく。

●少子化対策を図るための環境整備のため、医療面・福祉面・雇用面から出産条件の確保、子育て支援の施策を拡充すること。

【回答】産業振興計画なみに取り組んで、県民運動にしていく。企業の努力なども求めていきたい。

●大学卒業生のUターン・県内定着を促進するためにも、奨学金制度の改善を図ること。

【回答】給付型の奨学金制度の在り方を求め、高知に帰ってほしいという働き方の仕組みも考えたい。

●今後の南海トラフ地震対策に必要な経費を見込んで、中期的に安定した財政運営ができる見通しであるが、今後の対応を加速化させること。

【回答】避難空間の確保が一定進んだので、今後は、それらの財源を耐震化などに振り向けたい。

●公契約条例の制定を図り、公共事業、委託業務などの発注先労働者の雇用関係と労働実態、さらには自治体の内部にある非正規公務員の雇用環境の改善を図ること。

【回答】これまでの考え方とかわらず、条例で定めるものではないと考える。